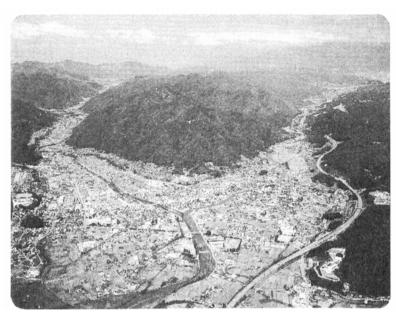
天竜川の源流地帯

赤羽萬

六	<i>五</i> .	四	三二	· —
お り に 	天竜川・犀川通り抜け通船	重量物の運搬	分水嶺の峠道	lib が III
(4) 地車の儀は難渋仕候	通り抜け通船の出願	(1)	縄文人の道	の真ん中 赤 羽 篤
43 39 35 33	3 31 28 27 24	1 21 19 15 14 12	12 7 6	3



辰 野 町 全 景

はじめに

日本の真ん中

によって建てられたものだそうだが、今では町の名所の一つになって建てられたものだそうだが、今では町の名所の一つになってかる。 これは昭和四六年に「王城山開発株式会社」によって建てられたものだそうだが、今では町の名所の一つになってかる。 に野町は伊那谷の北端にあたり、北は諏訪や筑摩に隣接

辰野町地域は、本州中部の内陸高地にあたり、海から遠はぼ「真ん中」といってもよさそうに思われる。地図で調べてみると、東北から西南に走る長い日本列島の地図で調べてみると、東北から西南に走る長い日本列島の正確な意味で日本の中心といえる所があるかどうかは知正確な意味で日本の中心といえる所があるかどうかは知



- 1 辰野町の位置

図

『辰野町誌』より転載

へは最 の分水嶺をなしている所もある。 北の 短約 日本海へ最短約一〇〇キロ 一一〇キロメートルで、 メートル、 日本海·太平洋両 南の太平洋 水系

L

鶴ヶ峰からさらに北に進むと、この尾根は伊那

諏

訪

遷

訪 小野峠とか三沢峠と呼んでいる峠のことと思われ 上にして、 境なり。 暦三年:一七五三) 筑摩の三 の三沢村を三分村と呼んでいたのであろう。 この村より 一郡の境にあたり、 みわけ峠とい 諏訪へこゆる少しの峠あり。 で「伊奈郡南小野村、 へり」と記している。 瀬下敬忠は『千曲之真砂』 伊奈·筑摩 これは現 三分村 当 一時諏 め 宝 郡 在 0

の 尾根 帯は眺め 0 よい所として古くから有名であ

た。 次のような記事が見られる〈()注は筆者 三郡眺

明

治一〇年取調の

『長野県町村誌』

の川

岸

村の

部

に

は

る水面 も金の躍るが如く、 那・筑摩の三郡なり。 遊の人に乏しきことを惜しむ。 摩の平野を顧れば、 を長洒する如く、 坐すが如し。 を目撃す。 に数十仭に過ぎざれども、 本村の乾 を如此。 て、 未だ雪氷消解 に漁舟を浮かべ、又は水波に旭の映ずること宛った。 (北西)に方たり、三 陽夏の頃は、 然れども僻陬にあるを以て、 只憾 らくは登 東面して鵝湖 伊那の村落耕地を中 だせず。 西を眺れば御岳 麦秋既に 央 之れ曠観の勝地とす。 百草雑花充満して、 ここに休憩するに四 南の方には (諏訪湖) 一郡の連嶺あり。 なり。 駒ケ岳雲上に峙立 天竜 を望め 断せり。 数秒時にし 川の 花園 ば 高さわ 北向 諏訪 流 時 滑やったっ 'の景! の中 れ ずかか こて変 白 し筑 伊

湖を見下ろしながら北方塩尻峠へと延び、 ル ら八ケ岳連峰 プスなどが眺望できる絶好の展望台で、 郡 の境をなす稜線は、 富士山・ 南アルプス・中央アルプス 旧川岸村境から東方眼下に 古人の憂思をい そこは霧ケ峰)諏訪 北

「塩嶺王城県立公園」に区域指定された。塩尻市・岡谷市・辰野町の稜線は、昭和三九年六月二五つまでも空しくする筈はなく、塩尻峠を中心に南北一帯

日の

かつて入会山紛争の果てに定めた境界の印に、自村の方向三分峠とまでいわれた三郡の境の小野峠北側山頂には、

図-2 辰野町を中心とする海抜1,000■以上の高地

『辰野町誌』より転載

所有は今なお入り組んでいる。り、今も「三郡の辻の浅間社」と呼ばれているが、林野のに向けて村ごとに建てた富士浅間神社の石祠が祀られてお

である。
「塩嶺王城県立公園」の指定は、こうした旧弊打破のさったある。
「塩嶺王城県立公園」の指定は、こうした旧弊打破のさるだけであったわけであろうが、公園に指定されても区域をがけであったわけであろうが、公園に指定されても区域をがけであった。それが最近の新聞報道によれば次のようには強圧域県立公園」の指定は、こうした旧弊打破のさ

目指して三市町が共同で行う工事が着々と進んでいる。事業に採択されて平成三年一月に着工。四年末の完成をに回遊性を持たせる狙い。国のふるさとづくり特別対策だれ栗森林公園まで延長四一〇〇メートルを結び、一帯がれ栗森林公園まで延長四一〇〇メートルを結び、一帯が東森林公園発のリーダー役として浮上したのが塩

ある天竜川 州の中央高地で、 0 跡をたどってみたい。 そこで、 三郡の辻を中心に、 の 源流地域の自然と、 日本海側と太平洋側両 日 それに対する人間の営み 本の・ 真 ん中 水系の分水地帯 とい わ れ る本

二 天竜川の源流

(1) 本州の脊梁

、『辰野町誌 自然編』は次のように説明している。日本の真ん中にあたる辰野町地域の地質学的位置につい

り る。 本は更に中央構造線によって内帯と外帯に分けられ 線を境にして、東北日本と西南日本に分けられ、 日本列島は、 糸魚川 辰野町地域は、 静岡構造線や中央構造線に近い場所に位置 本州中央部を横断する糸魚川-静岡 この西南日本内帯の最東端に 西 あた って 南 15 日 造

へと延びている。

な、杖突峠付近から藤沢川沿いに伊那山脈と赤石山脈の間は、杖突峠付近から藤沢川沿いに伊那山脈と赤石山脈の間の中央部から諏訪盆地の南西部を通って南下、中央構造線の中央部から諏訪盆地の南西部を通って南下、中央構造線の上でいう糸魚川と静岡とをつなぐ構造線は、松本盆地

こうした地質構造を持つ、海から遠い内陸高地の地形を

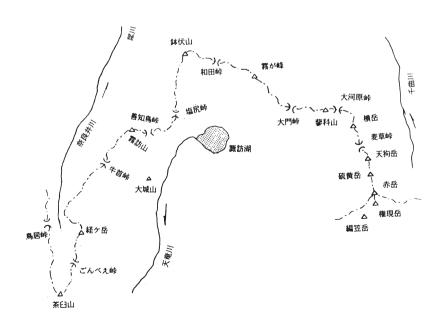


図-3 中央高地における南北分水界

た尾根が鳥居峠を経て飛騨山脈につながっている。また、 みると、 兵衛峠を隔てた茶臼山 木曽山 |脈の北端は経ケ岳山塊をなし、その南 (二六五三メートル)から北に延び Eは権

この の北端に接し、北の塩尻峠から鉢伏山(一九二八メートル) となり、ここから東向きの尾根が善知鳥峠を経て大城山塊 |塊の北は牛首峠を経て霧訪山(一三○五メートル)

門峠、 部の大河原峠からは尾根の向きを南に変えて横岳 へと北上し、東へ向きを変えて和田峠を越え、霧ケ峰、大 蓼科山 (二五三〇メートル)へと続き、その東の鞍 (二四七

三メートル)から麦草峠を経て赤岳(二八九九メート

ル

山脈の最北端、 は広大な裾野をなし、 を主峰とする八ケ岳連峰となっている。 両高原はゆるやかな斜面を西や東に延ばし、 東は関東山地に続いて南北の分水界となっ 西に富士見、 東に野辺山の高原をな 連峰の南部の山麓 西は赤石

ている。

Щ 脊梁の南側は天竜川 という一 た山 源となる。 制諏訪中学校の校歌に、「東に高き八ヶ岳 訪 [や峠の尾根尾根は、 節がある。 0 湖 南北両水系の流域は自然現象はもとより、 大和 の源、 八ケ岳連峰の高峰はもとより、 島根の脊梁と 北側は信濃川水系の千曲川や犀 まさに本州の脊梁そのもので、 信濃にしるき秀麗の」 西にはひ 、先にた

> 生じ、それらを総合していわゆる表日本式と裏日本式の二 それによって人文現象にも南北によって特色のある景観 つのタイプで表現されている。

2 天竜川 の 源

と述べ、次のように図示している。 諏訪湖を中心に、 陸水編』(昭和五七年 する河川、 ている。こうした諏訪地方の河川について『諏訪の自然誌 諏訪盆地は、 諏訪湖に流入しない河川の三つに分けられる」 北から東にかけて本州の脊梁山脈で囲 諏訪湖に流入する河川、 諏訪教育会刊) は 諏訪湖から流 「諏訪の河川

川)と砥川、 その主なものは、 諏訪湖に流入する河川は、 南部 北部に横川川 に宮川と上川 諏訪の河川 があり、 (辰野町 の大部分を占める。 U 'の横川川とは別 ずれも脊梁山

流あるいは源ということにもなる。 て諏訪湖に流入するこれらの 諏訪湖から流出する河川は天竜川だけである。 河 ΪÚ は いずれも天竜川 したが の上

を源としている。

川や釜無川 である。 諏訪湖に流入しない河川 この流域の人が抱く富士川の上流という意識 で、 この地方は太平洋に注ぐ富士川の は、 富士見峠以南を流れ は る立 るか上

流

| 大門神 | 1928.5 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887 | 1887

は 強さに比べると、 天竜川の上流という意識はきわめて少 見峠 以南の 地方が 諏訪湖に流入する河川 諏訪 郡 であ りながら 0 な 流域の 諏 人々に 訪 盆 地

是

則天流川ナリ。

0

偂

に当たり、

諏

訪

湖

院に流れ

入しない

河川

の流域となっ

7

一般に天竜川は「諏訪湖に発し」とか「諏訪湖を源とし」めないことであろう。いることが自然的にも歴史的にもそうさせていることは否

その て簡単 などとい 地 |理的・歴史的環境は複雑である。 であるが、 わ れているが、 諏訪湖に流入する河川 そういってしまえばその 以下、 0 源を訪ねると、 その諏訪湖 源 は 至

に

まつわる事象について考えてみたい。

は は水に関するものが少なくない。 七不思議」や「七石のこと」などが掲げられ、 つき小平向右門著 嘉暦四年(一二三八)制定の 七不思議の「御アマオチ」に通ずるのであろう。 上伊那教育会刊) 『小平物語』 には、 『諏訪上社物忌令』に (貞享三年) (『蕗原 一御座石」や「硯石」 その 拾 ح 中 は の 水

御手池エ落、此水湖エ流入テ、自夫湖ノ□大河トナル。ヅツ水降ル也。是水ヲ湛エテ天流ト是ヲ云フ也。此水其屋根ニ経直八寸計丸穴有。然ルニ其穴ヨリ毎日三滴諏訪大明神社内ニ石ヲ畳テ其上ニ九尺四方ニ假居ヲ立。

石の水がしたたった水舎の水を天竜川の源と説いているわそこから湖水へ流れていき天竜川となる、と上社本宮の硯ら毎日三滴の水が落ち、この水をたたえて御手池へ流し、と天竜川の由来を述べている。つまり境内の仮屋の屋根か

けである。 次のような説明板がある。 今日、 この水舎は回 [廊脇にあっ 7 「天流水舎」

ある夜

に頂いて持ち帰り雨乞をすると必ず雨が降ると言い伝え 滴は屋上の穴から降り落ちるといわれ、 に数えられ ている。 旱天の折りには、 このお水を青竹 諏訪七不思議 0

俗に

「お天水」と称される。

どんな晴天の日でも雫が三

られている。

ていないが、これをもって天竜川の水源と強調したのは彼 か って小平向右門が説いたような天竜川の由来にはふれ

などの神事や神話にもとづいているものと考えられる。 令』や『諏訪大明神絵詞』にみえる「御幣送」や 自身の説かもし みてぐら送りは諏訪大社上社の七不思議の一つに数えら |訪湖を天竜川の水源とする考えは、古くは『上社物忌 れない。 「神たり」

ナギ 神社の清池 本宮に供えた幣帛や柳柏の枝葉を永明寺山麓の上原の葛井 れている「葛井池の木の葉」のことで、 また神渡りは 、池に浮かび出るという神変奇特の神話であ (現茅野 ある行者が明神の諏訪湖御渡りの儀を拝 市 に投げ供えると、 大晦 翌朝には遠 日 の晩に上社 州 +

> 村の北、 千万の軍卒の出陣する夢を見た。 ている。 ばかり、 そこは遠州サナギノ社で、 れない異境に来ていたので、 もうと発願 \Box (明治三五年刊)によれば、 のそばであったというのである。 また、 富塚の南の沼沢にして、 浜松の西半里」と記し、ついで絵詞の記事をのせ して厳寒の湖水にお篭りをしていると、 柳田国 |男の『東国古道記』(昭和二四年 諏訪湖 佐鳴池は 道行く人にたずねてみると、 南北二〇町、 翌朝目覚めてみると見慣 の流れの末の天竜川の川 『大日本地名辞 「静岡県浜名郡入野 東西 三四 刌 町

げ、 ごとに水が湧くことがあり、 磐田郡水窪町の白神峠には池の平という所があり、 本の神々 の竜が遠州の桜ケ池へ遊びに行くときだと語り伝えている 信州と遠州との地下水伝説にふれている。また、『日 10 東海』(白水社刊、一九八七)によれば、 この水が湧くときは、 諏訪湖 七年目 同

から流布していたことがうかがわれ、そうしたことが 訪湖と遠州は天竜川によって通じているという考えが 以上のような事例を総合してみると、 Ш **、゙は諏訪湖に源を発し」という発想や表現に定着して** 諏訪 信 仰 0 中 に

竜

1)

つ

たのではないかと思われる。

という。

には静岡県小笠郡浜岡町佐倉の池宮神社の「桜ケ池」をあ

この 諏訪湖から抜け出してきているのだと言い伝えられてい れていた。 井 諏訪湖 出 次に辰野町 水をもって耕地 の清水は上平 平出 o 出清水 そして一年中増減なく湧き出 |平出の井出の清水の伝説について述べよう。 出 の用水とし、 0 沢入口にあ 平出の名の起こりともさ り、 昔は上が ているこの水は、 **油井とい 天**趣/// 〇年 ている。 衆攻める事 玉 たものである。 池ノ平

o萬井

上社

佐倉 **开** o 桜ケ池

諏訪湖の流末伝説の分布

る。

才の小平向右門が、 ことは知る術もない そうい の中に記されているのである。 (一六八六) うことが ζì 子どもの頃より父から聞いた祖父の戦 に漆戸 が、 つの そのい 時代から伝えられてきたかとい 村 (現箕輪町北小河内) われのひそんだ話が 『小平物語』 0) は 小平 貞 ò

> 城 諏

いといわれているが、 一の戦物語や、 (一五八三) 一般に『小平物語』 付けたり信長滅亡の事」という題で、 その それにつぐ父の体験談を物語り風に筆 の織田軍 中 とにかくその大要を次に述べよう。 0 第一 Ġ 九節は 諏訪攻略のことが主に書かれ の中の戦争記事は信用できな 諏訪高嶋之城 天正 金上方 録

上方勢は味方同士が押し合い引き合い溺死する始末でど が泥水の中の一 中 芸衆の篭る高島城 は 静まりかえっ 本の道で、この道へ大軍が押し寄せると、 ていた。 へ上方衆 城の三方が湖水、 織田 軍 が 押し寄せても 残る一方

浜松

サナギ池

遠州灘

— 5

相変わらず水が出ているが神力によるものかと伝えられ 議なことに、 こから湖水の水がどんどん抜け出ていた。今もそこには の東山麓に、 き地獄さながらとなったが、なぜか城までは うにもならず、 つかず、ついに水攻めは失敗に終わった。 しようと湖尻を築き留めた。 蛇やねずみたちまで人と交わって命を争い、 湖尻から二里半ほど下流の上平出の天竜川 知らぬ間に二○間余もある横穴があき、 攻めあぐんだ信長は、この城を水攻め やがて水辺の民家は水浸 ところが不思 一向に 水が そ 生 に

訪上社 か。 たものでは 清水への抜け穴にうまく結びつけて格好の物語に作 清池と遠州サナギ ば、昔話においては何もはばかることはあるまい。 十分知っ 服する次第である。 の抜け道など七石や七不思議の事などの話を子供の 小平氏の往来の道筋にあった。 小平向 の ていたに相違ない。 「御アマオチ」や葛井 右門の老いても衰えぬ創作力の ないかと考えられるが、 ノ池の神話を、 八○歳を過ぎた老齢ともな 向 の清池の遠州サナギ 高島城の水攻めと井出 一右門は、 いかがなものであ たくましさに敬 も述べ 葛井 頃 りあ ノ池 いろう げ

り。これへ楯篭り、 大島を退出す。従つて又諏訪の池はづれに高嶋とて小城あ について、上の諏訪表の放火につい というのであ (太田牛一著) 一罷り退く。」とあるだけで、 には、 織 拘へ難く存知、 天正一〇年三月三日の諏訪への侵攻 田 信長の一 水攻め 代記 当城も津田源 で「関東あ である の事などにつ 『信長公記 ん中 三郎へ相 (春隆) U 7

は何

ニの記事もなく、やはり信じられない話である。

小平氏は、

諏訪郡

山浦の出身で、

諏訪と伊那とに分居

て諏訪氏や保科氏に仕えており、

諏

訪と伊那との

往

葛井神社の清池や上平出

|の井

出の清

弦が少れる

狭間は 訪 0 と校歌に 川川の支流小野川地域では「信濃川 ロメートルの所で西方から天竜川に合流して (二二九六メートル) に源を発し、 「美しき Щ 源流地としての実感が強い。 (両小野小学校校歌 天竜 も歌わ 山の幾沢 0 れていて、 水のみなかみ」 集めくる横川 辰野町 とか、 (川島小学校校歌 諏訪湖 Ш 西部地域 横川 の 天竜川の水分か ĴЩ の下 上 U 帯は天竜川 流地 -流約 る。 0 湧 ح など () + : つ霧 では 0

天竜川上

流

における一

大支流である横

Ш

Ш

は、

Ξ 分水嶺の峠道

1 縄文人の道

いることに驚かされ の壁を乗り越えて北に南に移動し、いろいろな道を拓いて めいろいろな学問研究の成果によると、原始以来人々はこ の分水嶺となって、北は千曲・ 南北両水系の境界線となっている。 曲がり連なる本州中央高地の脊梁山脈は、 犀川、 しかし、考古学をはじ 南は天竜・木曽川の 表裏日本二つ

れた石器が、 の石材はこの地に限られていたので、この石の塊や加工さ 脊梁の 中央部 和田峠を中心に南北東西各地に運ばれている Ö 和田峠は、 黒曜石の一 大産地で、この 種

県糸魚川 那地方でも発見されている翡翠 に産するものだというし、 これに用いられた黒鉛は、 那地方でも黒鉛を混ぜて造ったものが発見されているが、 縄文時代早期の押し型文土器の中には、 この姫川支流に産するものだという。 同じく縄文早期の遺物として伊 富山県や岐阜県境の変成岩地帯 (大部分は硬玉) 諏訪や伊 は 新潟

> ろう。 舞台を拡大し、それに伴って物資の流通が行われた。 石・硬玉・黒鉛などばかりでなく、 ながら峠を越えて遠くへ運ばれて、 より、生きた動物や植物までがいろいろな技術をともない 人々は川に沿い、沢を上って物を求めて道を拓き、 こうしてみると、今から二万年も前の先土器時代 珍しく重宝な物は 交流が行われたのであ 生活 から、 もと

2 大門 峠

道・北陸道など七道の行政区が定められ、 和地方)の都からその政権を遠く地方へ延ばすために東海 の地方へ通ずる官道をも同じ名前で呼んだ。 天皇を中心とした古代国家の基礎が固まると、畿内 都 からそれぞれ

地域で、北は奥陸 にまで及んでいた。そして都から近江 (現岐阜県) 現栃木県) 信濃の属する東山道は、 から出羽まで通ずる道がいわゆる官道として を経て信濃を通り、 (現福島県・宮城県)や出羽 東海道と北陸道の間 上野 (現滋賀県)、 (現群馬県)、 (現秋田県 には さまる

のではなく、 こうした行政区や官道は、 おそらくその大凡はそれ以前に形成されてい 朝 一夕にして制定され たも

の東山道であった。

大

たと考えられる道を古東山道と呼んでいる。 たものと考えられる。 わかっていない。 の大凡が記されてはいるが、 官道の東山道のことを令制東山道と呼び、 制定後だいぶ時代は下るが『延喜式』などにそ まして記録のない古東山道については そこで律令国家によって制定され それでも具体的なことは何 それ以 令制 東山 前 に 道 あ わ \$ に た 0

からないことばかりである。

碓氷峠 その て諏訪 江・美濃を経て神坂峠から信濃へ入り、 る。 と題して発表されており、 国中部 によって継承されているが、その成果は遅々たるものであ どこかで天竜川を東に渡り、 |東山道の研究には、 志説の道筋の概要をみると、古東山道は、 盆地に出て、 山地上代交通路 (入山峠) 品は昭 和二八 から 年の 大門峠から雨境峠を経て佐久に入り、 関 0 東 一性格 『信濃』(2・6・7号)に「我が この研究課題は今日もなお後学 志茂樹氏が早くから着手され、 向 かっ ―雨境・大門峠に見る―」 伊那山脈に沿って北上 たの 天竜川右岸を北 ではない 都 かとして から近

> 見下ろし、向こうには蓼科 また、 を見当てに、 梁、そして天竜川のはるかなる源、 その向こうに霞み、 位置によって伊那 となっている。 のと考えられる。峠 まま上流へ上れば諏訪盆地に達することができた筈である。 近道を求めようとすれば、 その山麓へとみちびかれたことであろう。 しか 山脈北部 ĩ 時には浅間山の煙も見えた。 の頂上に立てば、 諏訪への道は天竜川に沿ってその Шi の杖突峠や有賀峠 「がぽっかりとそびえ、 それは天竜川を東へ渡る 道はおのずから蓼科 盆地を一 が選ば 望のもとに 本州の 佐久は れ たも そ

道にふさわしい祭祀遺跡とされている。 峠で、各種石製模造品や玉類、有孔円板などが出土し、古らかに続き、これを望月へ下ることができた。これが雨境ともできたが、大門川と八丁地川との分水界の尾根がなだ

古東山道の道筋は、

あくまでも推定ルート

の

Ü

<

つ

か

で

れが大門峠であった。大門峠からは大門川に沿って下るこ

佐久・小県と諏訪とを結ぶ交通量の多い峠であった。一)の銘のある石造宝篋印塔(県宝)などもあり、後世もく(現長門町大門字弓張)には、「応長第一之暦」(一三一県や佐久の貢馬の通り道でもあったであろうし、大門峠近県か佐久の貢馬の通り道でもあったであろうし、大門峠近県が大田県と諏訪とを結ぶ交通量の多い峠であった。

諏訪

道を定めたかは、

今日なお決定し難い

問題

。 の 一 うなず

けるが、

諏訪経

曲の

ために、

どこで天竜川

を渡って

南流する天竜川が北上する古東山道を招い

|時の信濃国

「の主な出入り口を神坂峠と碓氷峠とす

善知鳥峠

大化の改新後、

され、

に国府を結ぶ官道であった。 分され、 家が形成されていくなかで、 前にも述べたように七道は地域区分であると同時 大宝律令が制定 国内は五畿七道の行政区に区 (七〇二) 律令国

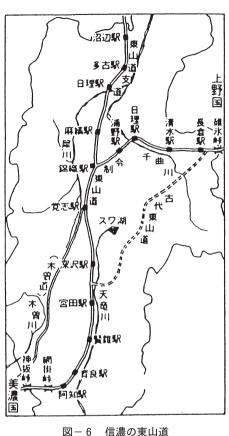
せんどう)と呼ぶ官道が設けられたわけであるが、こうし た官道の制度や管理運営などについての記録というものは 信濃国は、 東山道に属し、 東山道 (とうさんどう:とう

> 残っておらず、後に平安時代になって編纂された『延喜式』 である。 『和名類聚鈔』などによってわずかに大要を知るばかり それによると、 信濃の東山道の駅は、一五駅が上

駅名も読めないもの、あるいは現在のどこか、その位置 げられ、『延喜式』には常備の伝馬数も記されているが わからないものが多く、 したがって信濃を通る東山道の道

覚志となり、 筋さえ確認できないのが現状である。 から位置づけていくと、 阿知は現下伊那郡阿智村、 阿知、 育() 良() 賢维、 一五駅を南の神坂峠 育良は現飯田 宮田、 深沢、 市

信濃の東山道 より 野 錦織、道はここで二つに分かれて近ではないかとされている。 賀良、 かでなく、 次の覚志については現在位置さえ定 およその見当はつくわけであるが 田は同宮田村、 日たたり 賢錐は現上伊那 道はここで二つに分かれ、 現塩尻市大字広丘の堅石 深沢は同箕輪町 郡中 山村、 次は いかと 宮 浦



信濃毎日新聞 (S62.7.25)

信濃 通じていたと考えられる。これが り、 に 一方は麻績、 おける令制東山道の推定ルー 北陸道の越後 、日理、多古、沼辺、長倉と碓氷峠へ通 (現新潟県

わけであろう。 河することはせずに、 北上し、古東山道ルートで推定したような天竜川を東に渡 峠を越えて信濃に入った東山道は、 トであるが、 これを南の天竜川水系についてみると、 その際脊梁山脈を越えた地点が小野盆地 路北上して伊那から筑摩へ入っ そのまま天竜川 右岸を 神坂

北側の善知鳥峠(八八九メートル)であったと考えられる。 \mathcal{O} た

よれ その名も田川となっ や姥ケ池など湧水が豊かで、 ないが、 この善知鳥峠も北側は急斜面で、 四はあり、それらの地はいずれも沼地とか湿地 小口伊乙著『信濃地名新考』(昭和五〇年 善知鳥の文字を字地名としているところは信州 水田耕作に必要な水源地となっているという。 て流れ、 奈良井川に合して犀川となり、 古来田用水とされ、そこから 峠のふもとには強 刊 清水 ō 地 に に

から

の沢水を集めた小

一野川

は

南流して横川川に合流して

しげ沢をはじ

め、 南斜 信濃川

p

はり湧水が多く、

善知鳥-

淄川

ほか山

珊

古来木曽との関係が深かっ

たことに起因するであろう。

め

矢彦神社は、

百

じ社叢の

中

にある小野神社ととも

面は北側に反して勾配は緩やかであるが、

の最上流の一つとなっている。

はるか越後の

ると、 訪湖 この善知鳥峠 からくる天竜川にそそいでいる。 は信濃川・ 天竜川両大河の分水嶺とし このように見てく

4 牛

て貫禄十分である。

うに、 六メートル)を源とし、 尾根が続き、表裏日本の分水嶺となっている。 して天竜川へ合流している。 岳から坊主山(一九六○メートル)を経て北端 天竜川上流の一大支流である横川川 はじめ北流し、次第に 川の流れはあたかも半円を描くよ 木曽山脈の北部は、 向きを東に変え、 は 経ケ岳 ح やがて南 の霧訪 この の尾根 (二三)九 Ш

領で、

やはり天竜川の水上である。

「善知鳥」とは

海

鳥

0

では

この峠

は

と松本平の境界をなし、中央高地における表裏日本の分水

東の勝弦山地と西の霧訪山の間にあり、

伊那谷

海鳥の名が地名になっているその由来は詳らか

わずか 沢川との分水界となっている。 霧訪山の手前で鞍部をなしているところが牛首峠 となるわけである。 るといっても、 したがって、一 木曽側へ下っても桜沢川までが辰野町の町域となっている。 ○メートル)で、小野川支流の飯沼川と奈良井川支流の桜 ではあるが奈良井川の 厳密にい 口に辰野 思うに、 、えば、 一町の町域は天竜川水系に属 こうしたことは 上流となり、 ح そして、珍しいことに峠 Ō 峠 Ó 西 日 側 本 0 斜 海 剪 劕 面 地 だけ 0)水系 四

酉年に正副南北の四殿の式年遷宮祭と御柱祭が行われ、 られてきた。この社は諏訪大社の御柱祭の翌年に当たる卯 に古くから小野南北大明神と称し、信濃二の宮として崇め ○八挺が木曽家古来の旧典として木曽山林中 か

進されて七年毎に新宮造営が営まれてきたのである。 二坪の同じ建築様式で、これに要する桧材が木曽氏より寄 ら伐採され寄進されてきた。この四殿は共に流れ造り二・ 明治

維新後は宮内省御料局より御下賜となり、 材供給備林を下賜されたが、 昭和三八年の造営以後は新宮 その後は御造営

造営は廃止され今日に至っている。

首峠を越えて運ばれたのであろう。 形でどう運ばれ 明治以前において、この造営材が木曽山からどのような たかについては詳らかではない が、この牛

Ш は に合するが、そこから少し上流では伊那 の辻である小野峠から流れ出る楡沢川が合流してい ほぼ東西に相対 の中でも遙か ፲ は地質的 牛首峠を水源とする飯沼川 昔の に同 人の道筋の選び方の巧みさに敬服させられ に見通しのきく箇所は道筋として何 して一直線に連なっている。 の 断層上にあり、 は 小野峠と牛首峠と 諏訪 東に流れて小野 このように 筑摩三郡 によりの る。 刑

3

楡沢の沓掛

石に日本武尊の伝説が残っ

ていることなど

も古い道筋をしのばせられる。

に

が、その一つである中山道は、 的権力者であった長安は、 久保長安によって整備されたという。 強くもっていたようである。 て、木曽谷の産業開発を促進する経済道路としての構想を 江戸幕府は、 江戸日本橋を基点にして五街道を制定した 中山道の街道筋を定めるにあたっ それまで小県から和田峠 慶長六年(一六〇一)に大 当時信濃の代官奉行

経て桜沢を下って贄川に至る道筋となった。長安はこれ 塩尻市)を経て木曽の贄川 は、 小野海(街)道と称しているが、これが中山道の本道とな 五三一メートル)を越えて塩尻、 (現岡谷市川岸)、小野峠 大久保長安によって大きく変更され、 (現楢川村) (三沢峠)、小野宿、 洗馬、 本山 へ通じていた道 下諏訪宿から三 (いずれ 牛首峠を も現

沢

九里、 塚一対は今も昔のままに残っ されたようである。三沢峠の麓には江戸日本橋から五 たわけで、飯田・高遠・諏訪藩主らに命じて短期間 の一里塚があり、 牛首峠前山 小野側峠 に六〇里 の の楡沢に五八里、 里塚 が築かれ、 飯沼塚原 楡沢 に開 の 七里 里

新たに下諏訪宿から塩尻峠を越えて塩尻、 した慶長一八年 この新道は、 直ちに利用されたようであるが、 以後は中山道としては廃され、 洗馬 長安の没

てい

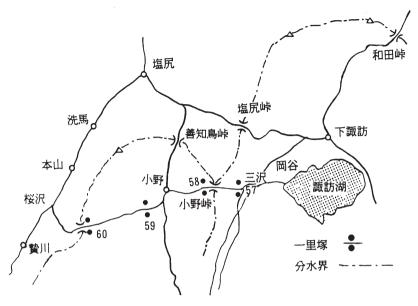


図-7 初期中山道概念図

間であったが、所三男著『近世林業史の研究』 年刊)では、大久保長安がこの街道開削のことで贄川の千 て、 次のように記している。 村氏や木曽代官の山村氏に宛てた四通の手紙について概略 の街道が公道として利用されたのはわずか一二年くら を経て贄川宿に至る道筋が中 松本(深志)の石川玄蕃(康長)が再三抗議を申し入れて 通路を拓き、 流を目指していること。この桜沢口の開道工事に対して、 の所要米搬入と木曽と諏訪・小県・佐久方面との物資交 保科肥後 (前略) 旧の道筋の小野街道のことを初期中山道ともいう。こ 大久保が小笠原信濃 (高遠) などに命じて、新たに小野・贄川間 小野を蔵入れ地として木曽につけ、木曽 山道に入れられ (飯田) ·諏訪因幡 た。 (昭和 したが (高島 Ŧ.

は一○万俵といえども一手に引受けると申し送るあたりなどにも細心の注意を向けているが、木曽で必要な飯米などにも細心の注意を向けているが、木曽で必要な飯米などにも細心の注意を向けているが、木曽で必要な飯米 は一○万俵といえども一手に引受けると申し送るあたり、木曽の山すなわち長安にとっては松本領の盛衰よりも、木曽の山すなわち長安にとっては松本領の盛衰よりも、木曽の山

いるが、それを一向に取り上げようとしていないこと。

は つつあったことを

せる。 既に大規模な伐木事業が開始され (以下略

問題 取渡帳」 かを知る史料はないようである。 長安の抱いていたような物資の流通がどのように行われ 『信濃史料』(第二〇巻) にふれているので、 (徳川林政史研究所所蔵) 公道としての 所載の その大要を次に述べよう。 利用期間 「木曽御勘定並方々 ただ一つ同書におい が短期間であっ の記録を整理してこの たため 3 1) 7 かか、 請 た

建築用材の瓦木の採運役が課せられた。 せられた。 ·採出運搬、 か 江 っ 戸幕府は開設とともに江戸城の増改築の普請 てい まず慶 、るが、 石垣普請や堀普請に次から次へと課役を課 長一一 信濃の諸大名もそのため 年 (一六〇六) には、 先に揚げた勘 0 用 江戸 材 0 に 城 供

か

桧の良大木から割り出される節無しの厚板で、

長さ七尺、

尺四~五寸、

厚さ四~五寸に木造りされるのを普通

木瓦ともいい、

般的には板子とも呼ばれていた材種で、

が家康の勘定所に提出 された瓦木などについ

したもの

の一部である。

瓦木とは [村甚兵衛

ての勘定を木曽代官の山

同年に木曽から採出

運

ならびに請取渡帳というのは、

江戸城增築用瓦木運送課役一覧 表 - 1

(慶長11年)

『近世林業史の研究』より転載

大名	Z 	領知高	į	運送行程	瓦木数	役夫 員数	役夫動員期間 3月~12月**	延人数	扶持米 ***
	*	千石			挺	人	カ月間	人	石
(松平忠	輝)	180	木	曽∼高崎	17,245	180	10	52,100	265.500
真田 信	記	95	木	曽~高崎	8,623	90	10	26,550	132.750
仙石 秀	唇久	50	木	曽∼高崎	1,800	60	10	17,700	88.500
石川 三	ΞĘ	60	本均	刃地~高崎	5,749	60	10	17,000	88.500
小笠原秀	唇政	50	本均	刃地~高崎	4,791	50	10	14,750	73.750
保科 正	E光	25	本均	刃地~高崎	2,396	25	10	7,375	36.875
諏訪 東	頁満	25	本均	刃地~高崎	2,396	25	10	7,375	36.875
計		485			43,000	490		144,550	722.750

- (註) 松平忠輝は慶長8年からの川中島領主であるが、本帳には単に川中島、また は川中島御人足とあるだけで、松平忠輝の名は表面には出ていない。
 - ** 10ヵ月間延日数は295日。
 - 役夫の扶持米は1人1日5合宛。

運ば 瓦木数、 たというのである。 道としての小野街道が使用されたにちがいない。 から瓦木四万三○○○挺が採材され、 こて用いられる高級建材であった。 高崎 れ 覧したものが表1で、 ,城修築用材として、信濃の諸大名に命じて木曽 たのであるが、 役夫員数、 へ運送され、 期間延人数、 勘定帳によって大名別に採運行程 その輸送には恐らく出来たての公 倉賀野から利根川を江戸へ運ば 莫大な瓦木が人や牛馬の背で 役夫扶持米などを整理 そして慶長一一年に 木曽山の |の現地 か ħ B Ш

道はなくなってしまったわけではなく、江戸時代を通じて 資格を失ってしまっ なんらかの事情によりわずか一○余年にして公道としての て木曽贄川 やはり木曽 方面との物資交流の目的を果たし始めたわけであっ 大久保長安が当初から抱いていた木曽と諏訪 こうして小 高遠 また逆に多量の飯米を木曽 宿の米問屋へ送られ、 領の米が ・伊那・諏訪を結ぶ道として庶民に利用された。 野 街道 池 では、 たのは残念なことであった。しかし、 元の飯沼継ぎによって牛首峠を越え 木曽から多量の用材を江戸 桜沢道と呼ばれて伊那と 搬入したわけ · 小県 たが、 (• 佐久 で 向 け

木曽を結ぶ大事な道であった。

その用途は床板や天井・壁板ない

しは建

眞用:

材と

道路開 初期中 これ 二市一町共同の塩嶺王城パークラインの構想を記した 楢川 年前のその昔、大久保長安の抱いた地域開発の構想の偉大 さに敬服するの情切なるものである。 かえりみられず、 明 治以降、 はこれで結構なことではあるが、 岡谷線とは名ばかりの 発ができないもの 山道のような産業道路にさらに多目的 鉄道交通の発達によって古道の道筋の 自動車交通時代の現代に至っても、 かと期待する。 旧態依然たるも 大久保長安の抱い さきに最近における ので、 な環をか 四 開 け 発

〔5〕 和田峠と塩尻峠

路の開 源地となっている。 は、 この峠 段高い鞍部に残っているが、 小県と諏訪の郡境 脊梁山! 通によって峠 0 両側 脈の分水嶺 帯は黒曜 中山 の趣 にあたる和田峠 E あ は大きく変わっ |道の古い峠 石の産地で、 り 今は新和田ト 北は ばは、 和 (一五三一メート 田 早くも先土器時代 てい Ĵij IH る 南 トンネ ネ は砥 ル ル Ш の水 より

この

峠

道

の開発

の

歴史はきわめて古いものである。

谷の戸沢・赤渋・湯沢などの 訪 大社 下社には特定の御柱備林がなく、 山 から御用 材が出され この砥川 た 。 の 峡

今は霧ケ峰の中腹にあたる東俣川の沢の国有林から出され して春秋の宮に曳行され 沢を引き出され た八 八本の た 御 柱 は 中 山道を御 柱街 道と

材が産出した。この石材の開発は江戸時代も後半のことで 余り古いことではないが、石碑や鳥居材などが橇や転を使 砥 人や馬の力によって下の村まで運ばれた。 川の中流地域には、 砥川石と呼ばれる砥石や建築用石

拠といえよう。

か

の

が長く、 峠をくだると諏訪下の に八ケ岳の裾野を越して富士山を望み見ることもできた。 は道程いくらもなく、 り下りする旅人の憩いの町であった。 和田峠は、 人馬の休憩のための茶屋などの施設もあった。 -山道きっての難所であった。 途中に集落も少なく、しかも峠道は高く険しい 和田宿と下諏訪宿の間にあって、宿と宿 晴天の日であれば振り向けば湖を前 宮の鎮座する湯の町で、 そこで幕府の配 次の塩尻峠の麓まで 中 記慮も あ 山道を上 しかし、 あ 間

なってい

る。

諏

:訪湖に流入する塚間川

は 0

峠

0

東北 では

部 源

に源

流程わずか

に四

キ

口

X

1

1 ル

小さな川

諏訪と筑摩の境にまたが

り

北は田川、

南は塚間

川の

(一〇一五メートル) も脊梁山脈の分水嶺にあり、

これも天竜川の源 の一つである。

が、

中

大きな役割を果たしてきた。 地形によるものであ 筑摩へと脊梁山脈の分水界を縫うように走っていることは 南信と北信、 戦 山道が中央高地 の物語が残っているのも、 ひいては関東と関西という具合に文化交流に こるが、 を和 田 この道筋によって東信と南信 峠から諏訪へ入り、 この道筋に中世以来のい そうした動きのあっ 峠 た証 くつ から

-20 -

兀 重 量 物 の

1 御 柱 の

社 諸説があるが、 る。 大祭が行われている。 の諏訪大社が鎮座している。 の この諏訪大社では、 の総称で、 と上社前宮 柱祭が行われ ЛΪ の水源とされている諏訪湖の辺には、 建御名方命と后八坂刀売命を祭神とし 中 (茅野市)、 上世にお た この祭の歴史やその意義については 申年と寅年の七年ごとに御柱 11 ては信濃一 下社春宮と秋宮 諏訪大社 立は、 国をあげてこの上下 上社本宮 (共に下 信濃 無 祭の の て 諏 宮 1) 訪 訪

御柱用材こそ、長くて重い 八本が曳き出され、)好個 山小屋山、 の樅の大木が里へ下って神となるわけ 下社の御柱用材は樅の大木で、 の事例といえよう。 下社は砥 各社の四隅に立てられた。 川の上流の山から伐採され、 重量物その 上社は八ケ岳 もので、 ではあるが、 重量 神事に それぞれ あ 中 物 運搬 この により 腹 0

御ぉ

村 訪 地 盆地 域ではそれぞれ 円はすべて諏訪 に諏訪大社 社 !の分社を祀っているの 0 氏子であ り ま 6た各

とは

0

Ш

きてい 大社のほか 俗に 諏訪御柱 に摂社や末社でもさまざまな御柱祭が 」と呼ばれる諏訪大社の御柱 の年に 行われて は

が諏訪神社関係の氏子で、 御柱祭が行われてきた。 |宮木諏訪神社・辰野三輪神社・平出法性神社 小野神社)•「横川 御柱」 |長野 辰野町も南部地 御柱祭地域である。 町 (横川) 諏訪神社) 心区を除っ)・「伊 けばすべ の三つの 那 御 柱

た

諏訪に接する

に

おい

7

は

御

柱

里曳き、 などにいろいろな特徴がある。 7 道とか御柱街道などとい 御 (選木)、注連掛け、斧入れ 柱 の儀式の過程には、 建て御柱などの順があり、 () 備林である御柱山 道中には木落としの急坂とか (伐採)、木場出し、 また、 その樹種・形状・木造 御 柱曳行の道は御 で神 木の 見立

社 下各柱五尺 長さは一の御柱を五丈五尺(一六・五メート さて、 により、 この御柱は一社に四本建てるわけであるが、 また時代によっても 五. メー ŀ ル の 様 逓減を例としている。 では ない が、 ル とし、 樹齢 その 以

Ш

渡

りの

難所が

あったりする。

の引き子の力によって山坂・ ○年にも及ぶ全長一○数メ 大変なことである。 引き綱に力を集める引き子、 1 平坦地を神社まで曳行するこ \vdash ルもある大木を、 何百人も

表 - 2 昭和7年由年 諏訪大社上社御柱用材寸法

	上社	本 宮	上 社 前 宮			
	目通り	長さ	目通り	長さ		
1の御柱 2の御柱 3の御柱 4の御柱	11 尺 (3.3m) 8.2尺 (2.5m) 8.1尺 (2.4m) 7.4尺 (2.2m)	12間(21.8m) 12間(21.8m) 10間(18.0m) 10間(18.0m)	10尺(3 m) 8.5尺 (2.6m) 7.5尺 (2.3m) 7.4尺 (2.2m)	11間 (20m) 10間 (18m) 10間 (18m) 9間半 (17m)		

は祭礼の山車などを引く 重い木材や石材、あるい

力を出すようにか

曳行に限らず、もともと

ある。 わ あるい 合って、

木遣りとは、

御柱

た。

せて曳行されるわけで

は祭事の実情に合

御柱は円滑に、

*『御柱の話』(諏訪史談会編) により作る

が生ま 0 重 か 臺 つきもの 畅 H 吉 0 れ た 運 であっ れわけ 歌 一般には古来こ 音頭など である。 伊

勢神宮造営用材の大量

る。

て木遣

り歌や木遣り音頭

大社の御柱祭に似ていて、

その間いつも木遣りのような

け声

P

歓声が発せられていた。

御柱祭の源流は、

ことをい

い、それに 声をかける人の

ょ

っ

は

か

け

け声をかけること、

ある

柱の 中で様々に木遣りが 桧材を運 ろあり、 さまざまな木遣りが生まれ、 御柱祭の盛んな地方では、 そうした特定の木遣り歌でなくても、 運搬にも木遣り歌が歌われている。 時には即興的なもので効果を上げているものもあ 〔搬する「お木曳き」 行われたことはいうまでもない。 歌の文句や節回 に 神社や御柱道の実情によって b 善光寺ご開帳 庶民の一 しにもいろい 時 0

御幣を振って指揮を取る

木遣り衆の呼吸がうまく

る梃子衆、

御柱に乗っ

7

棒

を巧みに使って舵をと

口

向

0

にもわたる祭だという。そして曳行や柱建ての要領は わ それはネパールにも諏訪明神の御柱祭と同じような祭が行 まで挙ってこれを曳き出 れるこの祭では、山で巨木を伐採し、信者たちは山 の女神と柱建て一という祭の記録映画を見て大変驚いた。 最近諏訪市博物館で「インドラ・ジ れていることであった。 毎年雨期あけ間 聖地に建てる儀式で、 ャトラ」― 近の 九月に行 ネ 九 か 諏 日 Ġ 1 町 ル

会編 次に、 (牛山秀樹)『御柱の話』 諏訪大社上社の御柱曳行の木遣り歌を、 (昭和二五年刊)より転載 諏訪史談

問とともに重量物運搬の古今東西の姿を見た思いであった。

田し

御小屋の山の樅の木は里へ下りて神となる

今日は吉日山 始め

御山の神様乗り移る

Ш

御小屋の神様お願いだ

Ŧi. 双方様への綱渡り

綱渡りだに御願いだ

御小屋から綱置き場までは、各村曳きっくらにて曳き越 集まり給え四方の神

しても差し支えない。

八 ここは綱置き止められた

綱置きにて雌綱・雄綱をつけて本宮一、前宮一、本宮二、

前宮二の順序にて曳き出す。

雌綱・雄綱を引きしめろ

めでたく清く綱渡り

御柱はこれから爼板原から、 双方様やれお願いだ

および大久保区の裏を通る。 風除けを過ぎ原村払沢区

一二 ここは柳沢裏日飯だ

島 田勝· Ш お出迎え

玉川村穴山から菊沢を通る。 四四 ここは玉川一の坂

Ŧi. 少々の小石に止められた

玉川村子の神区の注連掛に到着すれば、 声やり助けてお願いだ お注連を引いて

斎祝する。ここが御柱御寝の地である。

山出し祭第一日

を終わる。

一八 勝山島田に止められた 一七 ここは子神宿り場所

き降ろされて、観衆その勇壮に打 宮川村茅野木落としにかかれば、 御柱は懸崖の高きを曳 たれる。

九 ここは木落としお願いだ

掛け声そろえてお願いだ

諏訪の曳き子の勇ましさ

ここは宮川川渡り

二四 ここは川越しお願

三 五 どうでもかうでもお願いだ 白根が生えたか動かない

としと共に山出し中の壮観である。 川越しは安国寺と中河原の間の宮川の引き越しで、木落 御柱は安国寺注連掛

けにて里引き祭りまで一か月滞在する。

Ų

ここは安国寺止め置きだ

ここで三十日業をしてお宿りだ

里曳き祭

二八 ここは前宮一 の 坂

千代も八千代もお願 姉さも年寄りもお願 いだだ

1) だ

御社へ曳き著けた

神宮寺部落へ近づけば

花の都へ近寄りだ 銀の御幣に金の 吉

三五. 宮の庭までお願いだ ここは階橋お願 1

御山 [の神様お帰りだ

千秋楽余でお目でたい

皆様堅固でお目でたい

双方様やれお手打だ

は ゆる要素が含まれている。 こうしてみると、御柱祭における御柱曳行の長い過程 長くて重いものを引く、 神木の見立てや伐採の過程にお つまり運搬する技術的なあら

に

子衆もそれぞれの立場の技術を心得て引き子をリードし、理的な引き出し方法が考えられている筈だし、木遣りや梃 なるわけで、この全過程の木遣り歌こそ、 まに合った御柱の曳行方法が行われて、最後の建て御柱と 川渡り・川越し・宮の境内など、それぞれの土地のありさ ている。 しかも山の神の加護を祈りながら御柱の安全な運搬を行 ては、 以下平地・下り坂・上り坂・石の道・崖の木落し・ すでに山作りの専門の人々によって木場までの合 (J わば重量

諏訪湖の舟運

搬の宝典ともいえよう。

曳行の祭事によって重量物の運搬技術が伝統的に練られて 柱祭が昔から盛んな天竜川源流地域においては、 御

きたものと考えられ

神・甲子塔をはじめ神仏の文字碑建立の信仰が盛んとなり、 ある村人が挙って引くのであるが、 も生まれた。これらの石材の運搬は、 それも回を重ねるにしたがい大きな石材を誇りとする傾向 近世も後半になると、この地方の特徴として庚申塔・道祖 古墳築造の巨石の運搬などに関する資料は乏しい。しかし、 この地方には古墳が少なく、しかも大古墳がないので、 御柱の曳行に比べれば 修羅に載せて信者

容易いことであり、 この地域の人々はやはりこうした行事

が好きであった。

高島城となったようである。 よって築城され、 信長侵攻の時には小城があったことが 城だったのが、 てうかがわれる。 諏訪の高島城は、 武田時代に湖畔に出城が造られたらしく、 慶長三年 それが秀吉の時代になって日根野高吉に もとは茶臼山 (一五九八) 築城に関する当時の史料はな (現諏訪市上諏訪) 『信長公記』によっ 頃には、 独立した の山

社仏閣之材木切取申候 付諏方中老若男女人足相勤 年号改文祿元壬辰 高島之城普請初ル 村々家作普請延引 中 略 普請 神

1

には、

いが、

神長官家の「古日記書抜」(『諏訪史料叢書巻二十』)

か所で、 う。 高島城』 とあり、 運 また、 一般は御柱のように水陸を曳行して運搬されたのであろ 材木などは社寺の境内から伐り出された。この材 (昭 高島城築城の石材について、 和四五年刊) に よれば、 石材の出所は大体三 植村佐著 二諏 訪

3

説

『下諏訪町

誌

上巻』

第三編

0

1 下金子 (現諏訪市中洲 の金子城の石垣をくずして船

> で宮川を運んだが、 西方石 産の石。 (現岡谷市小坂辺りから現諏訪市神宮寺辺り もともとこの石は大熊 Ш 現同 市 湖

2

3 の三つが上げられている。 石。 東方石 (現諏訪市温泉寺から角間沢辺りの そして、西方石と東方石 石 は 裏積

諏訪の丸太舟」(『信濃』第二○巻第六号)によれば、 諏訪湖の舟といえばその歴史は古そうである。 小林茂樹 たと考えられる。

め石に使用されたという。

これらの運搬には舟が用いら

ているが、それを要約すると次のようになる。 岡谷市長地神明原出土の舟型土器 (土偶) と土錘

訪湖の古代舟に関連のありそうな史料としてい

2 相当大きな舟が使われていたのではない たものと考えられ、これから推察すると、 諏訪湖周辺から出土する土錘や石錘は舟 か 弥生時代には の (藤森栄 一碇に使 用 氏

ア 古ノ風 遊宴ス、 リ、 "諏訪大明神絵詞" (中略) 水上ノ射礼ハ延暦 末代ニモ残レルヲヤ」とあり、 見物 ノ男女屋形船ヲ漁舟 「祭第四 ノ昔、 夏下」に 尊神化現ノ ニコキナラヘテ 諏訪湖には古代 鯉馳 奇特、 ト云漁

くつか

?あげ

12 .漁舟や屋形船があったことを物語っている。

1代の刳舟を思わせるものがある。 訪湖周辺の 湿田地帯で使用されている田舟の中に、

が、 なお、 といえよう。 の論議があり、古代の舟の史料に加えるわけにもいかな とに関してであるが、 重量物運搬という面から見れば、 この外に諏訪大社下社で行われている御 この御舟の原義については山 御柱と類似した神事 治祭り 『か舟か のこ 1)

船別銭のことにふれなければならない。 七八)の「上諏訪造営帳」(諏訪大社上社) 次に、 諏訪湖における舟の史料として、 天正六年 所蔵) に見える · 二 五

の釜口(現岡谷市)

では、

諏訪大社上社の祭礼の時に勝手

舛 外籬六間 此取集 八釼宮造営之次第 (桝 右之宮建立次第 弐升 中之船者壱升五合 一鳥居壱組 郡中之船別銭 如此立申候 一宝殿 下之船者壱升 瑞籬十七間 上之船者米諏方 如

て、 の三つに分けて米を課したわけである。 諏訪郡内つまり諏訪湖周辺には相当数の舟が使用されてい その舟を何によって類別したかわからないが、 別銭とは、舟一隻ごとに課した税金で、これによると こうしたことから 上中下

> 中 0 一世に 高かったことが推察され おける諏訪湖 および周辺 る この河川 に おける舟の利 崩

用

度

後のことだが、高島藩の「御用部屋日記」の宝永三年(一 七〇六)三月七日の記事によると、それまで諏訪湖の尾尻 がその後どのようであったかは、史料がなくてわからない。 でている屋形船のように人を乗せたり、運んだりする客船 いられたわけであろう。 これらの舟は漁船のほかに農船が主で、 先にあげた 『諏訪大明神絵詞』 農事や土木に

二隻を用意し、一日一隻銭二○○文を支払って乗客は 後はそれを禁じ、藩で地元花岡村 に渡船をして過分な賃銭を取っている者があったので、今 (現岡谷市) に命じて船

で渡すようになったという。 諏訪湖の尾尻とは、天竜川 への落ち口の意で、 この尾尻

である釜口地域は、古来諏訪湖の氾濫を防ぐ要とされ

いた。 あった。そこで地元の花岡村では、 の架設もできなかったほどで、 の地における排水のいかんが氾濫を招くとまで注目され したがって、尾尻に近い天竜川 両岸の往来は至って不便で 橋の 上流 ない の地域では、 時は往来の人

(一七四三) にようやくその許可を得ている のために銭二文で渡船をすることを願 (J 出て、 寛保

定書之覚」『諏訪史料叢書巻二十五』)。

られていて、天竜川下流地域と諏訪湖周辺地域との水利に 氾濫のことがあり、 これほどまでに両岸の交通が遅れていた陰には、 な取り組みが必要である。 ついての利害関係は相反する面が多く、 らである。そしてそのことは、今日もなお釜口水門に課 十本かの河川に対し、ここがただ一つのはけ口であったか 天竜川とその水源といわれる諏訪湖との接点におい それはまた、 諏訪湖に流入する大小 今後両者の積極的 諏訪 湖 て せ 何

3 諏訪地方の運材

請取の覚書 もい この板子は、長さ七尺くらい、厚さ五寸くらい、幅一尺五 下げしている(「千野文書 守閣用材の板子の採出を課せられ、六○七枚を天竜川で川 藩で川下げし、下流の木改めの番所での高遠藩役人の板子 寸くらいの芯なしの桧や 椹 の厚板材で、木瓦とか瓦木と 元 和 | 元年 榑木につぐ材種であったという。 (同書所載 (一六一九)、 は次のとおりである。 諏訪藩主諏訪頼満は、 『諏訪史料叢書巻十六』所載)。 ところが、 江戸 諏訪 城天

諏訪因幡守 (頼満) 様板子請取

> 百弐枚 横 河より 出 申 $\frac{1}{k}$

弐百拾八枚は 宮川より出 审

弐百八拾七枚は 都合六百七枚、 請 取申 所実正也、

石曽根より片切までの買木也

未 (元和五年) 霜月廿 Н

高遠内

井 Ш Ï 岸 勝右衛門 兵 衛 居判 居判

剕

印 印

沢 市左衛門 殿

松長右衛門 殿

ない 材の獲得のほうが優先していて、 買い足して補充したのであろう。諏訪地方における木材搬 出の史料はこれが古い史料であって、 三二〇枚を採出したが、 たのではないかと考えられる。 諏訪藩では、課せられた板子を横川川と宮川の上流 のは、 樹木は建築材よりも七年ごとに行 残り半分近くの二八七枚は伊那 般に木材が足りな ほ かにあまり見られ ゎ 'n でる御柱 か 用

高遠地方旧記』 元禄四未因幡殿役人中申来、 の中の「材木山之事」 平出渡場借す、 の覚えに 渡

天竜川へ川下げされた木材は、きわめて少なかったと思わの遺跡さえ伝えられていないところをみると、諏訪湖から川場代」とあるが、今日平出(現辰野町)には諏訪藩の渡場 「仕場代」とあるが、今日平出(現辰野町)には諏訪藩の渡場

(4) 横川川水系の運材

れる。

ある。 り <u>、</u> もいった。 シタル如シ」というところから川下げの事を「管流し」と 流す過程での呼び方は、 積んで遠くの港へ運ぶのを「船積み」などといった。 んで川口の港まで下すのを「筏下げ」、川口の港から船 川下げ」とは、 詳しくいえば、 大川に浮かべて流すのを「川下げ」、 例えば、「諸木流シ行クアリサマ、水上ニクダヲ乱 山で伐った木材を川に流して運ぶこと 山元の谷出しから大川までを「川 所によっていろいろだったようで さらに筏に組 Щ 狩 を に

四』)によると、上伊那十三騎の一人矢島勘兵衛について「保科家分限帳并国替見立之控」(『蕗原拾葉続巻の九十わからないが、川下げに関する史料がないわけではない。天竜川上流地域の森林資源の開発に関しては古いことはりとか川下げの段階ということになる。

路を善知鳥峠経由で運送して宮所から横川川へ流し、つい 忠職の時代の承応~明暦年間(一六五二~一六五八)に、 川山椹木奉行、 そこから天竜川を下して江戸へ回送したという。 領内橋渡入りの榑木を伊那郡宮所村(現辰野町)へ搬出 れたのであろう。また、『松本市史』によれば、 山からも桧や椹が木瓦として採材され、 たのは文祿三年 請をするため、 で天竜川を川下げしたものだろうが、これについて所三男 住宮木村百石 私欲ニ付改易」とある。秀吉が大阪城 飯田城主の京極高知に伊那山に採材を命 (一五九四) であったので、 右秀吉公御代大坂御殿守御普請之節、 天竜川を川下げさ このとき横 これ 藩主水野 は陸 の普 横

ど見かけないので、この時も利益金を配分するまでには至めったとみえ、その後天竜川下げをしている史料はほとんめったとみえ、その後天竜川下げをしている史料はほとんめったとみえ、その後天竜川下げをしている史料はほとんめったとみえ、その後天竜川下げをしている史料はほとんめったとみえ、その後天竜川下げをしている史料はほとんめ、それは榑木のような軽量材でも採算割れを来しがちでは、この時著『近世林業史の研究』(「松本藩の林業」)では「この時著『近世林業史の研究』(「松本藩の林業」)では「この時著『近世林業史の研究』(「松本藩の林業」)では「この時

くて太い木材の運搬は大変であった。それも川下げに比べであったから、運搬についての扱いは簡便であったが、長榑木は桧や椹の割り木で、長さは三~七尺位のいろいろ

らなかったものと思う」といっている。

ないほど大変なことであった。今から二二○年ほど前の安 て陸地の運材法は機械化の進んでいる今日では想像もでき

北小野村から南小野村を通って天竜川を川下げして、江戸 永元年(一七七二)四月、松本藩主松平丹波守の御用木を、

へ回送しなければならないことがあった(上伊那郷土館所

衛門預かり地である小野村を通って天竜川へ出して川下げ り出されたかについては不明であるが、とにかく千村平右 蔵「大久保文書」)。御用木のことや、それがどこから伐

をしなければならなかった。松本藩では千村氏の飯田御役 所へ頼んで小野村へ御用材通行のことを仰せ付けてもらっ

岡持ちで通行するのなら差し支えない」と返答している。

た。ところが小野村では諸条件付きで「松本藩の人足で、

その諸条件とは次のことどもであった。 村内には百姓自普請による三つの大橋がある。 そり

引きや車引きによって破損されては困る。

を荒らされて大迷惑である。 小野川筋を運材されては、 田用水の堰の取り入れ口

3 ては大迷惑である。 足が必要であるが、 岡持ち運びで通行するにしても、それには多分の人 小野村の者を継ぎ人足に当てられ

このようなことさえなく、 松本御領内の百姓や村役人だ

> 対応し、ついにその願いを達成した。次はその覚えである (「大久保文書」)。 けで小野村を持ち運ぶのなら差し支えないと強硬に役所へ

口上之覚

此度江戸表へ御廻木、人足持、牛馬にて当村附通しなさ れ候儀、村方において少も差障り候儀御座なく候 已 比 上, 念の

ためかくの如くに御座候

辰四月(安永元年

千村平右衛門御預

小野村名主 八左衛門

村 組 頭 善 九 郎 印

松平丹波守様

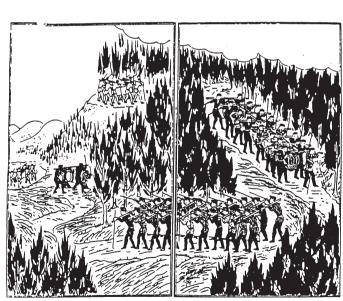
山方御役所

を通り、天竜川へ出したわけであろう。文書の中に に持通候」とか「岡持運にて」とかあるが、 せず、領内の人足と牛馬だけで岡持ち運びによって小野村 こうして松本藩では、そり引き・車引き・川入れなどは 大勢の人足で 尚

人が持ち運ぶ方法をいったものであろう。 参考に 『図録山漁村生活史事典』(柏書房) から、

れている。 市では、矢彦神社の桧五本が御用材に買われ、平出村の渡場 まで二里半は岡持ちで運ばれ、そこから天竜川を川下げさ まで二里半は岡持ちで運ばれ、そこから天竜川を川下げさ まで二里半は岡持ちで運ばれ、そこから天竜川を川下げさ まで二里半は岡持ちで運ばれ、そこから天竜川を川下げさ

天竜川は下流へいくほど木材の川下げで賑やかであった。 げして天竜川へ出されている。下って天保一 神社や羽場の手長神社の森から伐採され、 御用材が北小野村から伐り出され、 の御用材に、文化五年(一八〇八)六月には、 一七九九) その他、 したがって近世後半においては、公私いろいろな用材 焼失した江戸城本丸再建の御用材が小野の矢彦 記録に見える川下げをあげれ には上辰野の七蔵寺の桧材が江戸 いろいろな運材法で天竜川まで運ばれており、 小野川、 ば、 川下げされてい 五年 横川川を川 寛政 湯 伊勢内宮の 島 0 八 四 聖堂 年



材木釣り出し 小木の場合は 1 人~ 2 人で肩上げ持ち出しで搬送するが、大木の運材には 図のように十数人がかりで釣り出す〔吉野林業全書〕

図-8 材木釣り出し

五 天竜川・犀川通り抜け通知

(1) 通り抜け通船の出願

によって先ずその出願の趣旨を見ることにする。 ができる。それについては後述することとし、読み下し文 明であるが、この横帳の裏表紙に「殊之外取込故 がある。 普請ならびに通り抜け通 之通り」に始まる通り抜け通船に関する勘定の目論見と川 いることから、この文書の成立のおおよそを推察すること 天竜川・ 町 御容赦下さるべく候事 これはいつ、どこの誰が記したものであるかは不 小 犀川通抜通船成就仕候上にて信州順 野 の遠藤要氏所蔵文書の中に、 船 の願書の草案などを綴った横帳 川新左衛門様」と記されて 表紙は (潤) 乱筆落 な 沢左 Ū が

川普請ならびに通り抜け通船の願い越後国新潟の湊より信州越し通り遠州横須賀の湊まで恐れながら書付をもって願い奉り候事

湊々に懸り数月を経て漸着船仕り候故、船中にて荷物一 惣じて北国より御当地まで渡海の儀たる大坂へ廻り

0

儀は大略の絵図面ならびに趣意書を以て申し上げ奉

御普請出来仕り候えば、都合百三四拾里が間、僅七里 は狭石と申す大難所外いささかの難場は御座候得共 濃川 申す大難場その外少々宛の難場これあり、 筋に御座候。尤も犀 筋横須賀の湊までおよそ六十 り同国諏訪湖まで七里の間は陸路にて、 央に南北通り抜けの 三月までは渡海相成り難く候。 風波荒く、時々破船も少なからず、殊更冬十月より は自然と古び、 を遡り、 犀川筋信州松本まで凡七十里余、 新米もふけ米に成り、 川の儀は大滝 川筋御座候。 ・里余の間、 しかるところ東西の 越後新潟の湊 • 惣滝 • 其上北海 夫より天竜 通り抜けの 天竜川 弥太郎滝 松本よ より信 は の儀 元 Ш

経ず、手安く成就仕り候様兼て工夫仕り置き候。 代銭に積り、 奉り候。 在々に至る迄融通潤沢莫大の御仁恵と恐れながら存じ と存候。 底の大石毀し方、曳き道の附方等小人数を以て日数を 存じ奉り候。 勢にて何万両 の附け越しにて南北通り抜け通 御普請金の儀は最寄の国々寄歩を以て人足を 左候はば御国益の儀は申すにおよばず、 上納仰せ付けさせ候はばいささか宛の助 且又難場普請の儀は、 と申す大金集まりながら成就仕るべ 船全く相 私愚才をもっ 崩 け申すべ て水 くと 都鄙 巨

度く存じ奉り候。 面相認め、 身命厭わず粉骨砕身御普請仕り、 この段願い奉り候 以上

り候。 御聞済みにも御座候はば御免蒙り、 分間本絵図 成就仕り

新潟 日本海 飯山 新町 新橋 新橋〇〇松本 諏訪湖 白板 和田峠 塩尻 下西条。 時又 塩尻峠 下諏訪 ン(善知鳥峠 岡谷 諏訪湖 長野 天竜川 宮所 平出 沢 掛塚 太平洋 図-9 天竜川・犀川通り抜け通船略図

験も豊かで、 の豪商で、 することはできない。 所々添削か所の多い草稿で、 られることは、この人は北国越後の新潟湊あたりの船持ち 北国西廻り海運で大坂から江戸までも廻船の経 当時の日本の沿岸海運の実態に立って、 しかし、 これから出願人を誰かと想定 この横帳全体を通して考え 本州

いては 出 事業を計画し、 中央部を河川 |願したものと思われる。 相当に自信を持った土木事業家でもあった。 それをご当地つまり江戸の幕府勘定奉行 舟運によって通り抜けるという、 なお、 通船のための川普請に 画 そして 期 的

つ

てきた頃と考えられる。 この年代は、 天竜川通船は諏訪湖までは認可されず、 ら白板まで認可されたのは天保三年(一八三二)、また、 中馬村々などの故障で難航したが、『長野県史通史編第六 た天竜川通船が諏訪湖まで開通 によれば、 までようやく認可されたのが文政一二年(一八二九) この両者をあわせ考えると、この願書は文政末 犀川通船が筑摩郡白板(現松本市)まで、 犀川 通 船が水内郡新町村 当時、 通船計画はどこでも宿駅 あるいはその見込の見え 伊那郡平出(現辰 (現信州新町) か ま P

る 竜川 天竜川筋横須賀の湊まで云々」と記しているあたりは、 から天保初めにかけての 松本より同国 元 流の諏 事情 に通 訪藩領内を通船区間にすることの |諏訪湖まで七里の間は陸路にて、 じておらず、 ものかと思われる。 P はり遠方の人と思われ 困 難であ 夫より 天

つ

6

2 通船による信州潤沢のこと

な

場合は、 で、その概要を次に掲げる。 さて、 信州地方にはどんな利益があるかに 次は天竜川 と犀 加 0 通り抜け通 船 は肥え、 訐 うい 歯が ての 産 物 の

1 増収が見込まれる。 北国の安価な魚肥が移入されて田畑

物資が通 船で運ばれると駄賃が非常に安くなる 2

遠方から馬によって移入されていた塩

• 魚

綿

などの

3 諸材木・蕎麦・雑穀などを通船によって諸国へ売り出 信濃や飛騨の山野 に埋もれている石や薬品、 あるい は

交易を広めることができる。

業が方々へ開けていく。 石屋・木挽・大工・指し物などの職人やいろいろの職

4

5 くの荷物の運 かの稼ぎになるだけであるが、 中馬は、 松本から諏訪湖尻までの八里の 松本から名古屋まで上下一四 一般だけでそのくらい 通り抜け通 の稼ぎはできる。 付 ゖ 日 越しと、 \$ 船が実現 かか Ш つ て僅

時に 買 信濃では、 は他 い入れもできず高値 国 豊作となれば穀物は安くなり、 不作の時には北国 になる。 通船が通ると、 [から買い入れるこ 不作とな

とができる。このことだけでも大きな助けとなる。 信濃だけでなく隣国や他国とのかかわりが大きくなるの この外まだまだ沢山あるが二、三をあげたにすぎない。

いで説得のための諸経費の見積書をあげている。 信州潤沢の箇条の大要は以上のようであるが、 その項目 これ に

は次のようである。

越後新潟より遠州厂城湊迄運賃之積

(別表)

問屋口銭之積 新潟湊・飯山・善光寺・松本新橋・諏訪尾尻・時俣 所々御改切手所并役銀之積不同左之通 | 城湊(七か所:厂城湊は現在のどこか不明 諏訪湖尾尻•時俣•厂城湊 新潟·飯山·善光寺·松本新橋 新橋より諏訪湖尾尻迄附越之間中継問屋 (三か所 (四か所 (一か所

口銭上納之積

運送のつもりにて船数ならびに運上のつもり左の通 新潟湊より厂城湊まで年中平均毎日五百積み五艘宛

表 - 3 越後新潟より遠州厂城湊まで運賃の積

区	間	里程	所要 日数	1隻の積み数	舟数	1隻の 船 頭	船 頭 1日当	船頭総日当
	~善 光 寺 ~松本新橋	50里余 16里余	8日 3日	500俵 50俵	1 10	4人 3人	銀5匁	銀160匁 銀450匁
松本新橋	~諏 訪 湖 ~尾 尻	陸路8里		250駄 1 (500俵)		つき 銀5	匁、駄賃釒	根1貫 250匁
	一時 保一 城 湊	20里 40里余		25俵 500俵	20 1	2人 3人	銀5匁	銀400匁 銀 75匁

一 御切手役銀揚り高

江戸ならびに大坂表之会所

米会所・酒会所・材木会所・雑穀会所・其外諸色

荒物会所

一 問屋口銭揚り高

一 米相場ならびに商人共引合高之大略

れている。 ない限りは正確な数字も得られず、末尾は次のように綴らあるが、項目や費目のあげ方など不十分で、実際に開通しあるがが項目についてそれぞれに見積り勘定をしているので

御国益とも申 地ならびに大坂表の諸荷物北国へ引合い候はば、上下に 北国の産物、信州・飛州の木石その外荒物等、 と積り候ても、かくの如くに御座候。この上外荷物或は 右の通川丈相開け候上は、 いよいよ相開 ては拾万両以上の上納にも相なるべきかと存じ奉り候。 たく候えども、大略を平均仕り一日に千石宛片道の運送 し上げがたく候。 くにおい ては何ほどの繁栄、 荷物の通行何程ともはかりが もしくは陸路 いかばかりの 八里の間 或は御当

> 候。 以上 仰せ付けられ下し置かれ候はば有難き仕合に存じ奉り仰せ付けられ下し置かれ候はば有難き仕合に存じ奉りをもって申し上ぐべく候。何卒御慈悲をもって願の通にるまじく候。先はその大略にて巨細の儀は御尋の節口上も御免蒙り候はば、附け越しにおいて差し支えは御座あ

かに諸荷物が増加すると上下の運送量で一○万両もの上納一○○○石の運送量としてもこのようであるから、このほ以上のような通り抜け通船が開通すると、大略片道一日

といったもので、川新左衛門をはじめ現地の村役人たちはの実情にも暗く、全くの机上プランで、取らぬ狸の皮算用の実情にも暗く、全くの机上プランで、取らぬ狸の皮算用用すれば附け越しは差支えなくなるだろうとの意である。用すれば附け越しは差支えなくなるだろうとの意である。

(3) 新左衛門の議定書

これをどう読んだであろうか。

わからないまでも、横帳に書かれてある「川新左衛門様」(さて以上のような次第で、出願人はどこの誰であるかは

人馬不足に相成るべくもはかりがたく候えば、

車の百輌

それで陸路八里の峠越えは大量の荷物で人馬不足になるか

金になるかも知れず、その繁栄や国益ははかりし

れな

業の進る が、 こではこの事業の進展に合わせて史料を引用し、考察して かかわる史料を次々に採訪することができた。実際には とは一体、 いくこととする。 辰野町誌編纂のための史料採訪の過程で、この一件に 展の順に関係資料が発見されたわけではない どこの何様かということが気にかかる。ところ まず第 は 辰野町赤羽の瀬戸紀元氏所

> く 候。 め仍て件の 右につき規定申す 如 処相違: 御 座 無 でく候。 後日 。 の

た

天保二辛卯年 十十月

事

松平 丹波守

塩尻組 下西条村

年寄 新左衛門 钔

内藤大和守様御 領

伊那郷中 村

差し出し申す議定書の 犀川通船の船積荷物、 事 松本新橋白板河

今般拙者義、

岸場より天竜河岸沢村まで陸地八里余の間、

小舟・

地

蔵文書である。

上は、 道筋 り出 り候処川筋・道筋 車にて積み送りの義、 -御子柴孫市殿規定の通 『ずべき旨、仰せ付けられ帰村仕り候。 ・川筋御村々懸け合いに及ばれ候。 平出村より沢村までの間、 ・宿・中馬村々故障の有無相糺し罷 御勘定 り、 井口川除 御奉行様え願い上げ 天竜川小通船の儀 御願い叶 これに 道橋などに により い候 奉

帳は、 書 門にあてられたもので、 ころ、地元関係者の故障の有無をよく糺した上で再出 有力者である新左衛門に諸交渉を依頼し、それを引きうけ 命ぜられた。そこで内藤大和守領分高遠領上 た新左衛門は勘定奉行所へ小舟・地車運送の出願をしたと 白板河岸から天竜川河岸迄陸路八里の間については地 これによると、先の犀川・天竜川通り抜け通船 (議定書)を出して、 出願者某から筑摩郡塩尻組下西条村の年寄役新左衛 理解協力を求めたことの次第が 出 願者は計画の大要を述べ、 伊那郷 件 へ規定 犀 1の横 崩 元 0 Ш

が 白板から諏訪湖までではなく、 時は天保二年 (一八三一) 一〇月である。 白板より天竜川河岸 陸路 里 沢村 0 間

随

自余の御差支えにこれなき様取りはかり申すべ

馬にて附送り申すべく候。

なおまたその外その地理に

筋の儀は、雨沢村より沢村の間は車積み一切仕らず、 至るまで少しも相障らざる様致すべく候。かつまた道

かるのである。

いうことで許可になったのがこれより二年前の文政一二年 まで云々に変わっているのは、 一二月のことであった。そこで新左衛門は、 画がなかなか認可されず、平出 御子柴孫市の諏訪湖 (現辰野町) までと 原案の塩尻峠 までの

柴孫市殿規定の通り云々」は、 た「平出より沢村までの間、天竜川小通船の儀、 出願まではわずか一か年余のことであったことになる。 政一三年は一一月に天保に改元しているから、天保二年の すでに孫市らが通船につい 先年御子 ま

越えを善知鳥峠越えに変更して出願したわけであろう。

文

とは、文政九年(一八二六)七月、孫市が木下村 け送りのことだけであり、また川筋村々と了解済みのこと の弥四郎と連名で出願した規定書のことで(『上伊那 (現箕輪

規には、

て川筋村々の了解を得ていることをいっている。そして新

雨沢村より沢村までは地車は一切用いず、中馬附

誌歴史篇』参照)、その中に「国産の品々のうち、中 孫市の御子柴村も共に松平丹波守の御預かり所で、通船 は運送困難な貫目のもの、丈長ものだけ船積みする」とい 項のことであったと思われる。 に情報を交換し、 新左衛門の下西条村も、 協力しあっていたこと 0 で

次に新左衛門が上伊那郷中村々へ差し出した議定書に対

がうかがわれる。 ことを通じて互い

> 卯年」 る。 辰野の吉江清朗氏所蔵の 村々はどう対応したかを見ることにしよう。 では、 本件に関する記事は次の廻状から始まってい 「御用状諸廻章書留帳 天保二辛

候。 故 朝より御光来下さるべく候。尤もこの儀御不案内の御村 衛門殿頼みの一件につき、御談事合いたく存じ奉 遊ばされ、 時節柄冷気相増し候えども、 方もこれあり候えば、 明九日拙宅において会席相立て申し候。 以上 御勤役欣喜奉り候。 御会席の切委細申しあぐるべ 各々様方いよいよ御壮 しからば塩尻西条村新左 日 0 -り候 節

(天保二年) 十月八日

新 町 村 名主

北大出村 底 羽場村 平出 辰 両樋口 野 村

沢

右村々名主中

用状写帳ではその結果についてはわからない。 ○日には下西条村の新左衛門が北大出にやってきて、 こうして一○月九日に新町村で初会合が開 か ところが翌 れ たが、 御

ているが、その結果についても何もわからない。廻状を羽場・樋口・赤羽・沢底・平出・辰野の村々へ出しので、北大出村の名主は仕方なく、明一一日に会合をする合の結果を聞き、是非とももう一度話し合いをと懇願した

た。以下その後の記事は見えないが、新左衛門が提出したに急の会合通知が赤羽・沢底・平出・辰野村などへ出されてでまたいたしかたなく、樋口村西割の名主から明一七日ところが一五日には新左衛門は赤羽村と沢底村を訪れ、

- 即用犬写こよ、こう一点の己事が見える。それよ、E使用のことには抵抗が強かったと思われる。

通船の規定書は村々の理解を早速には得られず、

特に

地

重

とまず帰村した。 これがうまくい げてきたが、 件につき、出府して道筋・川筋の故障のないことを申し上 の書状で、その内容は「先達来参上してご無心してきた一 二年一二月の「廻文を以て一筆啓上候」に始まる新左衛門 ることと思うが、 お聞き糺しがあり、 開状写には、 犀川筋のほうで通船の故障が出てきたので、 か 今まで話し合ったとおり、 御奉行様から各村々の御領主御支配様 :ないことにはどうにも もう一点の記事が見える。 御村々へ御支配様から段々お尋 ならない それ 私村方より辰 から、 は ねがあ 7)

野

・沢村までは馬にてつけ送り、

辰野

・平出

日の間沢

御役人中へあてられている。 この廻文の差出人は下西条村年寄 新左衛門で、次の村々その点よろしく申し上げてもらいたい」というのである。あっては御呼出しになるので、お尋ねがあった場合には、までは御見分済み、御免になっている儀、少しでも故障がまでは御見分済み、御免になっている儀、少しでも故障が

千村様御預り所 南小野村塩尻組 中西条村

遠御領分

南小野村 雨沢村 北小野村中西条村 上西条村 北小野村

宮所村 新町村 神戸村 北大出村雨沢村 両横川村 上島村 今村

両樋口村 沢底村 赤羽村

羽場村

々御役人中様 平出村

両辰野

右村

重い 通船の船積み荷物は、 中馬で附け送ること、 したものと思われる。 いうことで、但しの分は先年孫市の取得した掛 たが、今まで村々との掛け合いで決まっ の 以上によって考えられることは、 便乗であっ b 丈長のものは平出の河岸 たので、 ただし、 松本白板より天竜川沢村河岸までは その点に特に故障は 中馬では運送困難 これで天保 から船積 たことは ない みにする、 け合い 一年は終 な貫 犀 事 自 Ł 0 Ш

岸を結ぶ陸路八里余の輸送計画も一応これで整ったというられ、それに賛同したと思われる西条村の新左衛門の努力られ、それに賛同したと思われる西条村の新左衛門の努力り抜け通船計画は、川筋各区間の人々の努力によってとに

が計画したかはわからないが、

犀川·天竜川通

(4) 地車の儀は難渋仕り候

ところまできた。天保二年の暮のことであった。

木炭・薪・長材木・長竹・石・土・瓦などの品に限られ、しかし、これには宿継ぎ荷物の障りにならない米穀類・酒・での通船は、天保三年になりようやく正式に認可された。さて、犀川筋で内済のまま難航していた白板から新町ま

押しがあったようである(『長野県史通史編第六巻』近世でになるには、商品流通の促進と統制をはかる松本藩の後ることなど、いろいろな条件が付けられていたが、これま

人は乗せないこと、宿方は見改め所を設けて船荷物を改め

法を講じなければならず、そのためには地車の使用を道筋から天竜河岸の沢までの「貫目重き品・丈長き品」の運送新左衛門は、こうした犀川通船の動静をみながら、白板

なことがある。 使用されていたかを知る史料もないが、管見では次のよう筑摩・伊那・諏訪地方の街道で物資輸送に車両がどの程度村々へ願い、その了解を求めなくてはならなかった。当時、

二輪のものもあった。 此方車力ニテ金沢村迄相届け申すべく候」とある。 は 地ではいわゆる大八車が用 鋳物師は何軒かあり、釣鐘は盛んに造られていたから、 市)迄はお届けいたしますということで、当時甲州街道 出来上が した。そのときの請負手形(契約書)の中に 蓮寺では、甲府の鋳物師沼上次左衛門に釣鐘の鋳造を依 は釣鐘のような重量物の運搬には車、おそらく二輪の荷車 (大八車) 時は享保二年(一七一七)三月、樋口村 さてそれでは地車とはどんなものであったか。一般的に 車体が低くて重いものを運ぶ四輪車のことであったが った釣鐘 が用いられていたわけであろう。 は、 当方仕立ての車で金沢村 いられていたと思われる。 (現辰野町) 松本にも当時 釣鐘 (現茅野 亚 香

地車に おっぴしがれし 菫哉 (一茶)

話をもとにもどすと、そこで新左衛門は関係道筋村々のさすがに重量物を運ぶ車の恐ろしさが感じられる。地車の とどろとひびく 牡丹かな (蕪村)

(辰野町 吉江清朗氏所蔵文書)。郷雨沢・上島・今村・宮所・辰野の五か村の返答書である村々では相談のうえ返答書を提出した。次は高遠領上伊那領主へ許可願いを出し、支配者からは村々へ御尋ねがあり、

恐れながら書付を以て申し上げ奉り候

雨沢村の儀は、(道幅狭く、道筋に人家・小橋、道

略

要点を略記する)。

下小野川)

上島村(相合い大橋、道幅狭く道下大土手、人家に野村(道下小野川、道幅狭く難場多し)

小

と想像される。

橋四)

辰野村(相合い大橋二、道幅いろいろ難所、人家、小宮所村(道幅狭く片側用水、人家、田所、小橋三)今 村(道幅狭く、片側大土手、人家数か所、小橋二)

橋

坂道、

曲り場多し

つき、 右五 所々に御座候儀につき、 車の儀は前書申し上げ候通り、 差障り申さず候はば故障の筋御座無く畏まり奉り候。 障の筋申し上げ候処、 御座候につき、 けられ候につき、 |ケ村の儀は山 書取りを以て申上げ候通り少しも相違 地車・牛馬・人足などにて運送候儀は故 牛馬・人足持ちの品は 付き、 なおまた此の度再度御利解仰せ付 難渋仕り候。 場所柄悪敷き村々にて道 道幅狭くその上小橋など 右御尋ね御利解 御 田 所 御座 幅狭 無 地

天保四癸巳年十二月

候

以上

五ヶ村

名主•組頭 印

(代官)立石 与五右衛門 様

地車の通行だけは御免蒙りたいというのは無理もなかった路事情には誇張もいつわりもなく、全く書き上げの通りで、これを見ると、これら五か村を通っている伊那街道の道

書を村々へ差し出した時であるが、偶然ではあろうが時を一〇月、これは新左衛門が小舟・地車にて積み送りの議定また、他領ではどうかというと、これより先の天保二年

人が道普請の 同じくして、 寄付金募集をしているのである 善知鳥峠 が悪路につき有志世話 人善五郎 (辰野町 他

四

江清朗氏所蔵文書)。

を以て宜しく その助力を以て右の箇所を普請仕り候間、 衆中ならびに道筋御通 助 保ち兼ね候」という悪路であった。そこで「石橋に致した 怪我等もこれ有るにつき、 寒気至って強く、 あ の 那 く候えば年々懸け直し取り繕いの世話もこれなく、人馬 節は道の中まで漏れ出で、 けこの上 年来成り難く増すのみ その所々へ土橋を懸け によると「善知 | 両郡 なく候。 `御勧化下さるよう偏に願い奉り候」とい の流源、 夏は霖雨・ 橋数大小にておよそ一七八か所こ 左右 行の御方を相 爲峠 その度々修理を加え候とも長 。 の は (中略) 雷雨の 通路い 人馬往来なり難き程のことも 山 中 より一円に出 馬 街 勧め、 此の度申し たし候えども、冬春は 道 節は橋痛み、折 第 観音講を相 各々様の御出情 の 難 |水致し、 談じ、 所にて、 節人馬 催 ・うわ 中馬 霖雨 れ 伊 有 0

> は 故障 天保四年以後、 が大きかっ 新左衛門関係の資料は見当たらな たのでは ない かと思わ

さて、

どこの誰が とがわかった。またこれらの文書によって、 書によって筑摩郡 抜け通船の計画者はどこの誰なのかは依然として 沢左之通り」にはじまる横 表紙なしで「天竜川 L かし、 終わりにあたって話を始めに返そう。 「川新左衛門様」 川新左衛門につ 下西条村の 犀 ΙİŢ 帳 通 年寄り役の新左衛門であるこ いては、 宛に書いたの 技通船成就 (遠藤文書) 瀬戸・吉江 仕候上に んか、 は この 先に掲げ 通り抜 まり て信州 ゎ 体 か 1 ら 通 順

方)』三冊を調べたところ、文政三年一一月、 左衛門の苗字について「川」 に 村勘之丞が下西条村の川上新左衛門と同村砥 かった。 通船の計画が実際に動きだしたのは、 かけてであることも確認できた。 たまたま『長野県史近世史料編第五 は何の略であるの しかし、 文政末から天保初 下西条村 山の砥石採 洗 巻 か 馬宿 べわか 中 0 ら

昔前のことであっ 新左衛門 人と確認できた たことがうかがわれ 通船や地車のことで村々をとび廻っ (同書三No. た。 その頃 「取極証文」を交わし る。 育 四二九)。文政三年といえば な お 一姓のかたわら この 取りきめ証文には 既に た頃から一 事業家

ならびに売りさばきの

こ て お

ŋ

であっ 策

たが

っ

て、

上伊

那

郷

五か村だけでなく、

筑摩

道

筋

村々でも新左衛門

の

船積み荷物運送の議定書に

は

有志に 左衛門の

よる観音講

地

元の

「講の勧化に頼ろうとしているありさま)善知鳥峠がこのような悪路で**、**その対

いてはこれ以上わからないが、成就しなかったことだけはが発見されないかぎり、この通り抜け通船計画の顛末についどとあるところから、通り抜け通船の計画者とは、松本砥石の売りさばきには松本町に「砥石問屋壱軒を取極め」

確かである

安全と考えられ 討されたという。北国より西廻り航路で大坂を経由し、 のぼらせ、 北国地方の海産物その他の商品を新潟湊から信濃川をさか るが、 も幕府筋の構想であっ 戸へ海上運送するより、このルートのほうが駄賃が安く、 敦賀や小浜の商人がこれに反対したため、 へ直送しようとする信濃川・利根川の通船計画が出願され に縦断する通船計 さて、 こうした歴史をもつ信濃川の通船であっ これより一七○年も前の寛文元年(一六六一)に、 同九年(一六六九)にこの計画は幕府において再検 この計 「天竜 千曲 さらに陸路を経て利根川、 Ш |画が江戸商人のものであったのか、 たのであろう(『大系日本史叢書』 画の構想の大きさには敬服する次第であ 犀 犀川 浦 たの 通り抜け通 天竜川 かは不明のようである。 通 船計 |船| という本州を南 江戸川を下して江戸 画が立てられても 計画は中止となっ たので、 そ それと 22 Ó 江 北

> ない。 とに、 生き方に感動を覚えるのである。 というものは全く見られず、 ある。 新左衛門が上伊那郷の村々へ懇願して歩いた地車のことで たくない、 なかったと思われる。 不思議でないが、 は理解できるが、藩・郷・村々には開発に関しての主体性 する考えがどうして育てられなかったのか。 く、事業者は大きな資本力を持ち、 道を良くして合理的な車を大いに利用していこうと 人馬が通るにも難渋する悪路では、 川筋・道筋の地元の協力なくしてはできるものでは 橋を壊されて自普請となっ さすがに本州の中 ついで考えさせられることの一つは それだけに新左衛門の新しい 幕府や諸 央高地なので難 ては困るとい 地車どころでは 水田は 藩 0 理 う訴 解のも うぶし 所 は

〇年 辰野町) た。『長野県町村誌』(明治一一年)によれ の車は作られず、 神社の祭りに立派な山車は作られても、 伊那富村 (一八七七)頃の上伊 に農用荷車二輌、 (現辰野 ましてや車の通れる道も作られ 町 那郷 朝日村 に人力車 Ó 実態であった。 (現辰野 Ħ. 輌と 町 ば、 荷物を運ぶ うの に人力車二 里村 な 明 でため (現

六 お わ IJ に

したかったわけである。 にあたる地方が天竜川の源流地域であるということを強調 た方がおおらかで良いように思われる。要は日本の真ん中 のある言い方となるので、むしろ「日本の真ん中」といっ 中心」というような一点に狭くとらえられがちで大変語弊 心という言葉は、いわゆる「政治・経済・文化の中心」と いうような使い方のイメージになってしまったり、「円の 市町村の方々でそれぞれに使っているようであるが、 日 本の中心」という位置標示は、 本州中部の内陸高地 中

きであると痛感したのである。 梁山脈に源を発し、 どうしても納得がいかず、 木曽山脈まで続いていて、天竜川の源を改めて考え直すべ 系と信濃川水系が発生しており、その分水界はさらに西方 てみると、それらは日本の真ん中を東西に曲がりくねる脊 天竜川は諏訪湖に源を発するといういいかたや考え方に この山脈の分水嶺線によって天竜川 諏訪湖へ流入する河川をたずね 水

天竜川流域の治水はもとより、

川と流域の生活を考える

時 はならないと思う。 この源流地域のいろいろな問題を拾い上げてみなくて

化圏を作り、 せ、また古代から諏訪明神の信仰の中 諏訪地方は自然が豊かで、 信仰や文化は信濃一国はもとより、 縄文人は原始文化の華を咲 心地として特殊な文 全国各地

増して大きな道は、 うした文物の伝播、 え、上流も下流も相互理解のもとに同じ水系を守ってい ることを改めて知り、源流地域の自然や歴史の特色をとら であった。そして天竜川の源流こそ実に広域 へ広がった。盆地の周りに開かれたいくつもの峠道は、 交流の道であった。 源流から昼夜をおかず流れゆく天竜川 しかし、 にわたってい それ にも

赤羽 篤 (あかはね あつし)

大正9年 上伊那郡川島村(現辰野町渡戸)に生れる。 長野県師範学校を卒業し、県下の小中学校に勤務し、かたわら 県・郡・市・町・村誌の編纂に関与した。 現在 辰野町文化財保護調査委員長。

天竜川の源流地帯

			平成4年3月15日 発行
企 発	画 行	建設省中部地方建設局 天竜川上流工事事務所	長野県駒ヶ根市上穂南 7 - 10 〒 399-41 ☎ 0265 - 82 - 3251
著	者	赤 羽 篤	長野県上伊那郡辰野町渡戸 〒399-05 ☎0266-47-5133
編	集	旬北原技術事務所	長野県南安曇郡豊科町高家 5279 〒 399-82 2 0263 - 72 - 6061
印	刷	双 葉 印 刷 侑	長野県松本市城東2-2-6 〒390 ☎0263-32-2263

「語りつぐ天竜川」の発刊にあたって

天竜川は独特の形態をもつ河川です。上流部は諏訪湖が洪水を調整して比較的穏やかな表情をしていますが、後背に多雨域をもつ三峰川・小渋川・太田切川などの支川を合流するたびに、洪水とともに大量の土砂を受け入れて一気に急流土砂河川の様相を呈し、途中多くの狭窄部の間に氾濫原を形成してきています。

一方、この氾濫原は伊那谷の穀倉地帯でもあり、地先の人々は出水ごとに濫流する天竜川との間に涙ぐましい闘いを繰り返してきました。反面、天竜川は母なる川として地域の人々の生活を支え潤してきました。田畑を灌漑し、漁獲をもたらし、山深い信州と他国を結ぶ物資の交流の場でもありました。情操のうえでも深い関わりがあり、独特の風土や文化を育んできました。伊那谷の風土は天竜川と無関係ではあり得ません。今後とも、天竜川を危険なものとして遠ざけたり、水があるからといって過度に取水したり、汚したりすることは避けねばなりません。

この天竜川を鎮め、水を高度に利用するための地元の長い営みの後を受けて、昭和12年から砂防を、昭和22年から河川を国が直轄事業として取り組むようになり、その間地域の皆様からの多大なご協力のもとに、天竜川の安全性は格段に向上しました。しかし安心は出来ません。絶えず流域の変貌をみつめ、河川施設の整備と維持管理を図っていかなければなりません。また、水害防止と利水に一応の成果をみた現在、地域にとって望ましい天竜川の姿を考え、その方向に向けて管理してゆくことがこれからの課題であると考えます。

「語りつぐ天竜川」は、天竜川の治水に関する地域の知見や経験を収集し、広く地域共有の知識とすることにより、地域の方に天竜川に対する認識を深めていただき、よりよい天竜川を築いていくことに役立ちたいと考え発行するものです。

なお、ご執筆いただいた方々には、自由な立場からお考えを披瀝していただいていますので、建設省の見解とは異なる場合がありますことを付言します。

建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所 所長 望 月 達 也

「語りつぐ天竜川」目録

- 1. 伊那谷の気象
- 2. 天竜川上流域の立地と災害
- 3. 天竜川に於ける河川計画の歩み
- 4. 総合治水の思想
- 5. 総合治水と森林と
- 6. 伊久間地先に於ける天竜川の変遷
- 7. 天竜峡で見た天竜川水位の変遷
- 8. 村境は不思議だ
- 9. 諏訪湖の富栄養化と生物群集の変遷 倉 沢 秀 夫 著
- 10. 諏訪湖の御神渡り
- 11. 理兵衛堤防
- 12. 近世 天竜川の治水 伊那郡松島村 市川 脩 三 著
- 13. 川筋の変遷 天竜川と三峰川の場合 唐沢和雄著
- 14. 伊那谷山岳部の降雨特性
- 15. 天竜川の橋
- 16. 伊東伝兵衛と伝兵衛五井
- 17. 天竜川の魚と虫たち
- 18. 天竜川のホタル
- 19. 天竜川流域の村々
- 20. 小渋川水系に生きる 一人と水と土と木と 中村寿 人著
- 21. ものがたり 理兵衛堤防
- 22. 量地指南に見る 江戸時代中期の測量術 吉澤孝和著
- 23. 土木技術と生物工学 生きものを扱う技術 亀山 章著
- 24. 戦国時代の天竜川
- 25. 天竜川の水運
- 26. 物兵衛堤防
- 27. 紙芝居 開墾堤防 下伊那郡豊丘村伴野 竹村浪の人著
- 28. 昭和36年伊那谷大水害の気象

米山啓一著 北澤秋司著 鈴木徳行著 上條宏ク著 中野秀章著 松澤武著 今 村 真 直 著 平沢清人著 米 山 啓 一 著 下平元護著 宮崎敏孝著 日下部新一著 北原優美編 橋 爪 寿 門 著 勝野重美著 松澤 武著 森岡忠一著 笹本正治著 日下部新一著 市村咸人著 奥田 穣著 (以上既刊)

- 29. 天竜川の淵伝説 『熊谷家伝記』を中心に 笹本正治著
- 30. 天竜川の源流地帯
- 31. 東天竜
- 32. 天竜河原の開発と石川除
- 33. 伊那谷は生きている